

## 令和6年度の取組みについて (県による支援及び全県展開事業に係る意見交換)

県では、沿線活性化に係る市町村等の取組みを後押しするため、今年度、助成制度を創設したほか、県ホームページ等での情報発信を実施。  
当初予算の要求に向け、令和6年度の取組みについて検討中。

### 1 助成事業について

#### (1) 令和5年度事業の概要

助成金の実施概要については資料1-2のとおり

#### (2) 令和6年度に向けた課題、検討事項等

- 新規事業の実施見込み
- 交付対象団体及び交付対象事業 等

### 2 情報発信の強化について

#### (1) 令和5年度事業の概要

- 県のホームページ上に「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」のページを作成し、プロジェクトの概要や助成事業の実績、駅周辺の旬の情報を取りまとめた「県内の鉄道駅周辺イベントカレンダー」等を掲載
- 駅及びその周辺で開催されるイベントのチラシやポスター、ホームページにおいて、鉄道等の利用を呼び掛け（時刻表の掲載・リンク貼付）

(参考：山形県戦略広報アドバイザーからの助言)

- ・ 県外客を対象とするのであれば、沿線地域のPRをメインにし、付加価値やインセンティブを付け、交通手段として鉄道を使うことが一番と思ってもらえるようにすべき。
- ・ 県民を対象とするのであれば、子どもたちに鉄道に親しみを持ってもらうことがメインとなる。

#### (2) 令和6年度に向けた課題、検討事項

- 現在のホームページはプロジェクトの説明や事業の実績紹介が主となっていることから、そもそも県内鉄道沿線の魅力を発信することが必要
- ホームページ以外に有効な広報媒体の活用
- 令和5年度に制作するデザインを活用した広報物品の作成 等

### 3 公共交通機関利用促進キャンペーンについて

#### (1) 目的

- 地域公共交通は、利用者が年々減少の一途を辿り、それに伴う減便等によりさらに利便性が低下するなど、厳しい状況が続いている。このような中、鉄道沿線の活性化をさらに進めていくためには、鉄道だけでなく、路線バス等の二次交通を含めた公共交通ネットワーク全体の利用を促進していく必要がある。
- また、公共交通機関は自家用車に比べ二酸化炭素の排出量が少ないため、公共交通機関の利用は、カーボンニュートラルの推進にも資する。
- 以上のことから、広く県民に公共交通機関の利用を促すための広報・啓発活動を行っていく。

#### (2) 今後の取組み

- 構成団体の職員を対象に、公共交通機関の利用を呼び掛け
  - 令和6年度は呼び掛け対象を拡大
- 県内の大学との連携による若者の利用促進策の検討、ポスターデザインの制作等
  - 令和6年度事業に活用